

SLF 脳トレ健康麻雀講座 会則

2021年6月7日改訂

(定 義)

第1条 SLF 脳トレ健康麻雀講座（以下「本講座」という。）は、一般社団法人セカンドライフファクトリー（以下「SLF」という。）が運営する講座である。

(目 的)

第2条 本講座は、会員相互の交流・親睦を通じ、シニアの楽しみの場を提供するとともに、認知症を予防し、健康寿命を伸ばすことを目的とする。

(活動内容)

第3条 本講座の活動は、SLF が借り受けている柏ビルディング 7 階のスペースにおける脳トレ健康麻雀講座とする。

(会 員)

第4条 本講座に参加する会員は、SLF の会員の中で本会則に記載の事項に賛同する個人で、SLF に対して本講座への参加を申し込んだ個人とする。

(会 費)

第5条 会員は、SLF が定める会費と本講座参加費を支払う。

(運営細則)

第6条 本講座の運営に関わる細則は SLF が作成する。 運営細則には、本講座へ参加のための予約方法、参加費の支払い方法等を含む。

(禁止事項)

第7条 本講座において、次のことをしてはならない。

- (1) 賭け事
- (2) 喫 煙
- (3) 飲 酒
- (4) 公序良俗に反する事

●本会則に定めのない事項については、「SLF 一般会員規約」に準ずる。

以上